



大鰐小学校入学式(4月7日)

4月7日、大鰐小学校入学式が行なわれた。

新1年生は男子22名、女子27名の計49名。



交通安全祈願祭(4月6日・大円寺にて)

話題

Topics

町教育委員会 表彰者表彰

平成27年度大鰐町教育委員会顕彰式が3月22日、町中央公民館で行なわれ、受賞者に表彰状や記念品が贈られました。受賞者は次の方々です。

【スポーツ賞】

開坂優(弘果スキーレーシングクラブ) 天皇杯第93回全日本スキー選手権大会チームスプリント女子リレー(2x1:3キロx3rd)第1位等

山田椋高(東奥義塾高等学校) 第27回全国高等選抜大会個人総合優勝等

【スポーツ奨励賞】

佐々木孝雄(大鰐町水泳協会) 第8回青森県スポーツレクリエーションマスターズスイミング大会55歳以上町村男子50メートル



トルバタフライ第1位 工藤健司(大鰐町水泳協会) 第70回市町村対抗青森県民大会40歳以上町村男子50メートル平泳ぎ第1位等 田中里奈(青森県立尾上総合高等学校) 第65回青森県高等学校定時制通信制総合体育大会陸上競技定通女子4x400メートルリレー

第1位 工藤明香(弘前学院聖愛高等学校) 第68回青森県高等学校総合体育大会ソフトボール競技優勝 水木彩(東奥義塾高等学校) 第71回国民体育大会冬季大会クロスカントリール競技クラシカル少年8位入賞

佐々木裕仁(青森県立弘前実業高等学校) 第39回青森県高等学校新人陸上競技対抗選手権大会男子400メートル第1位等 原子まどか(青森県立弘前実業高等学校) 第67回青森県高等学校総合体育大会陸上競技女子4x400メートルリレー第1位 下山祐輝(弘前学院聖愛中学校) 硬式野球第37回秋季新人東北大会第2位等

【文化奨励賞】 山下綾乃・柴田紗弥・山崎ありさ(青森県立弘前実業高等学校) 第28回全日本マーチングコンテスト東北大会金賞受賞 加川桜妃(弘前大学教育学部附属中学校) 第13回弘前桜の園作曲コンクール第2位

【学校スポーツ賞】

大鰐中学校女子スキー部 第66回青森県中学校体育大会冬季スキー競技大会女子総合優勝 三上好誠 第21回津軽南地区小学生陸上競技記録会1年男子100メートル第1位 渡邊ももゑ 2016青森県ジュニアクロスカントリール大会3年女子第1位等 須藤大喜 第31回全国小学生陸上競技交流大会津軽南ブロック予選会4年男子100メートル第1位 山口大輝 青森県小学生陸上競技交流大会4年男子100メートル第1位等 外崎隼仁 第21回津軽南地区小学生陸上競技記録会4年男子ボール投げ第1位 富士愛香 同4年女子150メートル第1位等 吹田風香 同4年女子ボール投げ第1位 下山朝陽 同5年男子1500メートル第1位 平田翔斗 同6年男子1500メートル第1位等 山谷竜旦 2016青森県ジュニアクロスカントリール大会6年女子第1位 大鰐小学校阿闍羅アスリートクラブ 第26回全日本ローラーズスキー選手権大会第1位等 大鰐小学校スキー部 第46回青森県小学生スキー大会男子リレー1位女子リレー1位 大鰐小学校ミニバスケットボール部 第5回若木山総合公園スワローズカップ優勝等

【学校文化賞】 大鰐小学校マーチングバンド部 第44回マーチングバンド・パトントワーリング東北大会優秀賞

母子寡婦福祉学習・交流会開催

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会及び大鰐町母子寡婦福祉会が中弘南黒平川地区母子寡婦福祉学習・交流会を3月6日、町総合福祉センターで開催しました。

体験発表では、大鰐町母子福祉会の間宮雅子氏が子育ては一人ではできない、自分も多くの方を支えてもらった、これから母子寡婦福祉会の皆で頑張りましょう」と語っていました。



体験発表を行なった間宮氏

Town

町の

消防出初式

大鰐町消防出初式が3月20日、大鰐中学校などを会場に実施されました。

手古奈通りで行なわれた分列行進には、大鰐保育園幼年消防クラブの園児達も参加しました。

平成27年度の消防功労者等表彰者は次の方々です。

平成27年度消防功労表彰者

【消防庁長官】
永年勤続功労章
第1分団分団長 内海繁勝

【青森県知事】
功労章
本部団長 幸山精一郎
永年勤続功労章
第5分団副分団長 山田和也
第5分団副分団長 山田光輝
第8分団副分団長 柴田尚彦
第9分団班長 佐藤金也
第9分団班長 山内善徳
第10分団副分団長 吹田秀幸

【日本消防協会長】
功績章
本部副団長 松岡文雄
精績章
本部団副分団長 山内高信
第17分団分団長 島内恵子
勤続章
第7分団分団長 長利和人
第14分団副分団長 幸山忠勝

【青森県消防協会長】

功労章

第7分団分団長 長利和人
第16分団分団長 佐々木鋼生

勤功章
第6分団分団長 外崎 登
第10分団分団長 吹田周治
第14分団分団長 渡邊昭雄
勤続章
第5分団副分団長 山田和也
外29名

大鰐町長表彰
功労章(30年)
第7分団分団長 長利和人
永年勤続功労章(25年)
第5分団副分団長 山田和也
第5分団副分団長 山田光輝
第8分団副分団長 柴田尚彦
第9分団班長 佐藤金也
第9分団班長 山内善徳
第10分団副分団長 吹田秀幸

優良団員表彰
第1分団団員 佐々木 大
第2分団団員 松岡一樹
第3分団団員 大川元気
第4分団団員 築館佳希
第5分団団員 山田雄太
第6分団団員 鳴海耕太郎
第7分団団員 佐々木 優
第8分団団員 水木慎一郎
第9分団団員 藤田 俊
第10分団団員 吹田 巧
第11分団団員 山谷嘉伸
第12分団団員 山口直希
第13分団団員 工藤健司

第14分団団員 渡邊隆大
第16分団団員 赤平 優
第17分団団員 田中信子
感謝状
前第8分団分団長 水木久人
前第11分団分団長 山谷広美
前第16分団分団長 浅利 力



人権擁護委員に西谷義廣氏、山口裕子氏

3月定例町議会において、人権擁護委員に推薦された西谷義廣氏(66歳・蔵館)、山口裕子氏(62歳)の両氏に平成28年4月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員の委嘱状(任期3年)

が発令されました。

西谷氏は平成22年3月に青森県立弘前南高等学校大鰐校舎の教頭を退職。平成24年10月より大鰐町社会教育委員を務めるなどして、現在に至っております。

また、山口氏は平成26年3月に大鰐町立長峰小学校の校長を退職。平成27年6月より大鰐町教育委員会点検評価委員を務めるなどして、現在に至っております。

また、これまで人権擁護委員を務めた福井佐和子氏の委員任期が満了し、平成28年4月1日付けをもって同職を退職となりました。



山口裕子氏



西谷義廣氏

平成28年度全国統一防火標語

消しましょう その火その時 その場所で



入山時の注意点！

雪解けが進み、山に緑りだし自然とつきあいたい季節になってきました。そこで入山時のちょっとした注意点についてあげてみます。

山に行く時はできるだけ一人では入山せず、二人以上で行動しましょう。万が一、なにかあった際に、助けを求めることができます。

どこに行くのか、何時頃に戻るかを家族や友人にきちんと言えます。

次に山火事の防止法を紹介し、枯れ葉などのある火災が起りやすい場所ではたき火をしないこと。

バーベキューなどをする時は、指定されたところで行い、終了したらグリルに残った炭を放置するのではなく、必ず水をかけ、消火の確認をしてください。また、喫煙後の吸い殻を投げ捨てるのではなく、確実に消してください。強風乾燥注意報などが発令されている時は、火気の使用を控えましょう。

甲種防火管理新規講習 該当する施設は受講を！

とき 前期 平成28年6月16日(木)・17日(金) 後期 平成

28年12月8日(木)・9日(金) 午前10時～午後4時(2日間の受講が必要です。)

ところ 弘前市賀田一丁目18番地4 岩木文化センター「あそべる」

申込み 前期 平成28年5月20日(金)～6月6日(月) 後期 平成28年11月11日(金)～11月28日(月)

消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員(180人)になり次第、受付を終了いたします。

受講料 受講料は無料ですが、講習で使用するテキストを書店等で購入し、受講当日お持ちください。

甲種防火管理再講習 該当する施設は受講を！

とき 平成28年5月25日(水曜日) 午前10時～午後12時

ところ 黒石市追子野木一丁目576番地 黒石消防署2階 講堂

申込み 平成28年5月2日(月曜日)から5月16日(月曜日)まで 消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員50人になり次第、受付を終了いたします。

受講料 講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。

講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることが出来ますのでご覧下さい。

(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobojinu/>)
お問い合わせ 弘前消防本部 予防課 (☎32 5104)

危険物安全週間 「危険物 決める無事故の ストライク」(平成28年度危険物安全週間推進標語)

平成28年6月5日～11日は危険物安全週間です。

今日石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透しその安全確保の重要性は益々増大しています。しかし、近年、全国的に危険物を取扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因は、誤った取扱いやつっかりミスなどの人的要因がほとんどです。危険物を取扱うときは、安全を再確認するよう心掛けましょう。

消防本部では危険物安全週間期間中、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査などを実施しま

す。
お問い合わせ 弘前消防本部 予防課 弘前市大字本町2番地1 ☎32 5104)

平成27年10月1日から「高機能消防指令センター」が運用開始されています

弘前地区(弘前市・藤崎町・大鰐町・西目屋村)・黒石地区(黒石市・田舎館村)・平川市・板柳町の4箇所機能が分散していた119番「通報」が、弘前消防本部庁舎内の「高機能消防指令センター」へ集約することになりました。

【お願い】

「高機能消防指令センター」へは3市3町2村から、119番「通報」が入電することになります。管内には同じような町名もあり、通報の際は、あわてず市町村名からお願いします。また、最寄りの消防署・分署へ直接加入電話にて通報して来る方がいますが、電話を受けた職員が同じ内容を通信指令センターへ伝えなければいけないため、出勤するまでの時間が遅れる場合があります。そのため災害通報は、119番「へ通報して下さるようお願いいたします。お問い合わせ 弘前消防本部 通信指令課 ☎321 5101



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

山菜採りの遭難をなくそう

春になると各地の山々は、山菜採りの入山者でにぎわいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

平成27年の山菜採りの遭難状況を見ると、発生件数22件(前年比 - 6件)、遭難者22人(前年比 - 7人)、うち行方不明者2人を含む死者は4人(前年比 ±0人)となっております。

山に出かける前に

- ・体調を確認する。
- ・できるだけ2人以上で出かける。
- ・家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせる。
- ・天気予報を確認する。
- ・入山場所の地形を地図などで確認する。



山に入るとき、山に入ったら

- ・集合場所の目印となる大木、木等にラジオを固定し活用するなど、目標物を定める。
- ・お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。
- ・集合時間を必ず守り、早めの下山を心がける。

万一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

子供の見守り安全講習会の開催について

青森県警では、子供が安心して暮らせる環境の構築と子供の防衛意識を高める取組を積極的に推進しています。

この取組の一環として、今年も「子供見守り安全講習会」を県内各地で開催します。

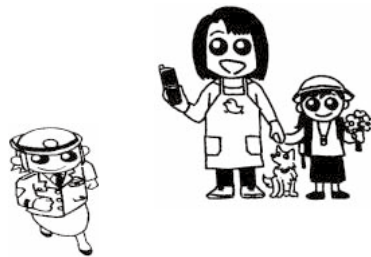
「子ども110番の家」をはじめとする地域防犯ボランティア団体の方々や学校関係者、保護者のみなさんはもちろん、地域の方々の参加もお待ちしております！！

「県内の子供をねらった犯罪は、どのようなものがあるの？」役立つ防犯グッズは？」等の疑問にもお答えします。

講習会の内容は

- ・青森県内の子供をねらった事件・事故等の発生状況
- ・子供の防衛意識を向上させるための取組
- ・犯罪被害に巻き込まれそうになったときの対処方法
- ・地域の子供たちを守る取組などです。

日程等は、県警ホームページ等で随時みなさんに御案内いたします。どうぞ、お気軽にご参加下さい



「子どもたちの笑顔を守るために」



生活安全企画課・人身安全対策室
問い合わせ ☎017-723-4211

《明日を守る人になる》 警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度) を募集します！

警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度) の採用試験を行います。

警察官 A (男性) のみ、他都県の警察官を第二志望として同時に受験することができます。(受験資格は志望する他県に問い合わせてください。)

また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

受付期間

警察官 A 5月9日(月)～6月17日(金)

警察行政 5月13日(金)～6月3日(金)

第一次試験

警察官 A 7月10日(日)

警察行政 6月26日(日)

試験場所

警察官 A 青森市、八戸市、弘前市

警察行政 青森市、東京都

受験手続及び案内、その他の問合せ先

・警察官 A

青森県警察本部警務課人事・採用係

☎017-723-4211(内線2664～2666)

青森県警察採用フリーダイヤル

☎0120-337-314

県内各警察署

青森県警察採用ホームページ

http://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo_index.html

・警察行政

青森県人事委員会事務局任用担当

☎017-734-9829(直通)

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成28年3月末)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		28年	前年比	28年	前年比
人身事故	発生件数	13	6	11	6
	死者	0	0	0	0
	傷者	15	7	13	7
物件事故		45	- 5	33	0

「湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに」



大鰐町長 山田年伸



町政指針

平成28年度

昨年の全国中学校スキー大会に引き続き、今冬は全国高等学校スキー大会が開催され、全国各地からの選手・役員等合わせて約2300人が来町し、賑わいを見せました。

しかし、昨年の大雪とは違い、深刻な雪不足に見舞われ、アルペン競技の開催が危ぶまれましたが、関係者による夜通しでの雪の運搬、そして懸命なコーラス整備により、大会日に間に合わせる事ができました。この場をお借りして、関係各位に心より感謝申し上げます。

その甲斐あってか、アルペンの男子回転競技においては、東奥義塾高校3年の中平君が見事優勝するというプレゼントをいただきました。また、女子5kmフリーでも野辺地高校1年の横濱選手が優勝し、地元青森県勢が大活躍し、大いに湧き上がりました。

また、来年2月には、全国規模のスキー大会の連続開催の最後の年であり、全日本学生スキー選手権大会が開催される予定となっております。

この大会に参加する選手・役員並びに関係者を合わせると、約2000人の来町が予想されており、更なる町の活性化に繋がるものと思っております。

皆さんご存知のとおり、町は平成27年9月に財政健全化計画の完了報告をし、財政健全化団体から脱却したところでありますが、これもひとえに、町民の皆さん、町議会、役場職員のご理解とご協力があつたからこそと思っております。心より感謝申し上げます。

平成23年度から実施した、固定資産税の超過税率1.6%については、昨年の12月議会において、標準税率である1.4%への改正案が承認可決されました。このことにより、町民皆さんの租税負担が少しでも軽減されることと思っております。

さて、国内経済に目を向けますと、内閣府による3月の月例経済報告では、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。とし、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復に向かうことが期待される。」としております。

また、国の平成28年度予算については、一億総活躍社会の実現をはじめとした、重要課題である地方創生の本格展開を図る予算とし、また、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、「経済・財政再生計画」の初年度

の予算として、その目安に沿って抑制し、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としております。

一方、地方財政については、地方公共団体の税収増を反映して地方交付税交付金を縮減しつつ、その一般財源の総額について適切に確保し、地方に最大限配慮するとしています。

今年度の町政運営にあつては、新たな課題が山積しておりますが、その中でも、町の最重要課題である人口減少克服に向け、危機感をもって全力で取り組んでまいります。

そのためにも、町は、町民のニーズに基づき、効果的・効率的な事業等を選択し、創意工夫を凝らし、町の実情に基づいた行政サービスを提供するとともに、持続的かつ安定的な財政運営を図るため、引き続き財政健全化に努めてまいります。

最後になりますが、すべての町民が「安全・安心」に「健やか」で、「心豊か」な暮らしが出来るまちづくりを、全力で目指す所存でありますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議案審議

第一回定例会



平成二十八年大鰐町議会第一回定例会が三月七日から三月十七日まで開かれ、平成二十八年度当初予算案をはじめ、条例の制定・一部改正案などが審議されました。

平成二十八年度当初予算

今回議決された案件のうち、平成二十八年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ四十八億六千万円で、前年度当初予算に比べると、三・六％（一億八千三百万円）の減額となりました。

【歳入】

一般会計予算のうち、町税分、担金及び負担金、諸収入などの自主財源が八億五千三百二十万三千円で、歳入総額の十七・五％にあたり、前年度当初予算に比べ、三千八百六十七万六千円の減額となりました。

一方、地方交付税、国庫・県支出金、町債などの依存財源は四十億九百六十七万七千円で、歳入総額の八十二・五％を占め、前年度当初予算に比べ、一億四千四百三十二万四千円の減額とな

りました。

【歳出】

一般会計歳出予算を性質別にみると、職員給、特別職給、議員報酬などの人件費が七億四百八十九万五千円（歳出総額の十四・五％）、長期債の返済などに充てられる公債費が七億八千八百九十九万六千円（同十六・二％）、国保介護、下水道などの特別会計への繰出金が七億八千八百六十一万九千円（同十六・二％）、道路や建物などを造ったり、災害復旧をしたりするための投資的経費は三億一千九十六万九千円（同六・四％）になっています。

なお、次ページで新年度予算の概要について、図表で説明しております。

また、各特別会計予算では、病院事業会計予算の収益的収入及び支出が八億八千二百五十五万三千円（対前年度比一千七百九十八万八千円減）、資本的収入が一億三千三百九十七万八千円（同一千三百二十二万六千円減）、資本的支出が二千七百九十五万六千円（同三千七百七十九万一千円減）、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十六億七千七百九十七万三千円（同三千八百二十九万六千円減）、後期高齢者医療特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億百七十六万二千円（同三百五十七万二千円減）、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ

十五億五千四百三十三万五千円（同四千九百九十四万七千円増）、温泉事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千三百四十三万二千円（同二百六十一万五千円減）、簡易水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ三百三十三万六千円（同二万六千円増）、公共下水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ四億四千五百二十七万円（同一千五百八十六万三千円減）、蔵館財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千三百六十五万五千円（同百一十二万六千円減）となりました。

平成二十七年補正予算

平成二十七年補正予算（第六号）では、最終の需要を見込み、また事務事業の確定等に伴い、それぞれ調整を加えたものです。

これにより、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ二億八千二百八十八万一千円を追加し、五十五億三百一十一万一千円となりました。

主な補正は、国の補正予算に伴う年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に三千九百三十八万八千円を追加、国民健康保険特別会計繰出金に三千七百三十一万七千円追加。また、病院事業会計補助金に一億一千万円追加したものです。

これに対応する財源として、

地方交付税を一億八千八百一十一万四千円、国庫支出金を八千四百一十二万二千円増額するなど、それぞれの事業に関連した歳入を調整しました。

その他、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正をしたものです。

また、各特別会計についても、平成二十七年の最終需要を見込んで予算を補正したものです。

条例等の制定・一部改正

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

大鰐町行政不服審査会条例

大鰐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

大鰐町職員の退職管理に関する条例

大鰐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大鰐町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例附則第5項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

大鰐町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

大鰐町監査委員の選任（新任）高尾壽英

大鰐町情報公開審査会委員の選任

（再任）幸山忠勝・中林裕雄・藤本俊一・山田範正・渡邊勝則

人権擁護委員の推薦

（再任）小山威光（新任）下山泰弥

その他

大鰐町過疎地域自立促進計画

指定管理者の指定について（地区集會センター等二十五件）

蔵館財産区管理会委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

職員に限りに関する条例の一部を改正する条例

大鰐町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

大鰐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

大鰐町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

人事案件

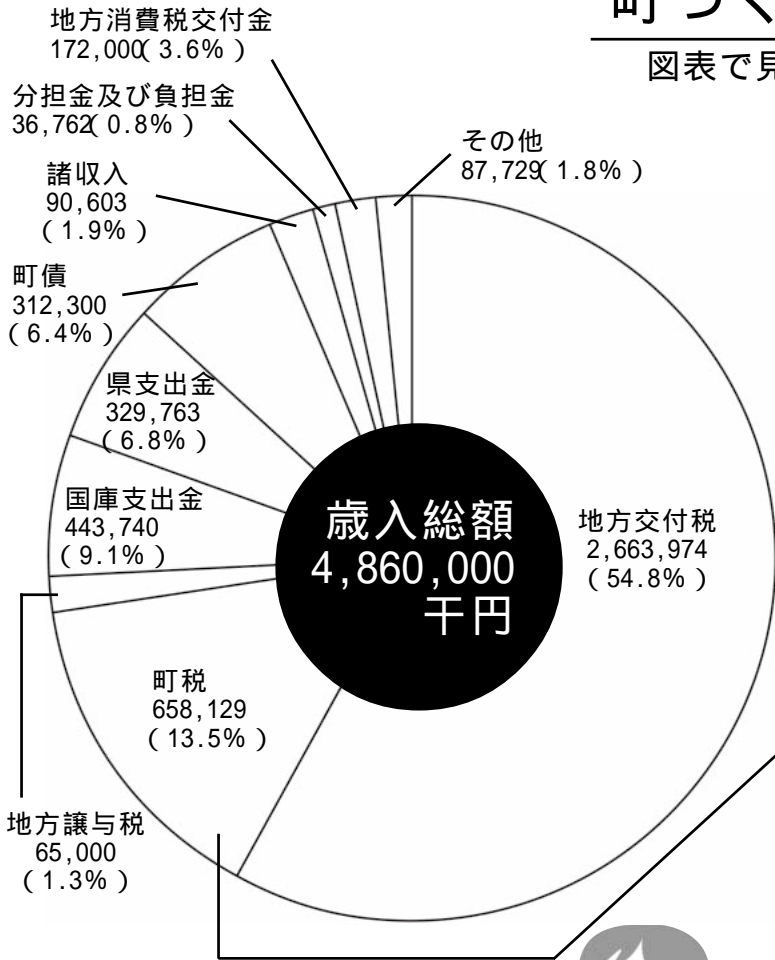
大鰐町監査委員の選任

総務課だより

平成28年度 対前年比で3.6%の減額

町づくりに48億6千万円

図表で見る一般会計

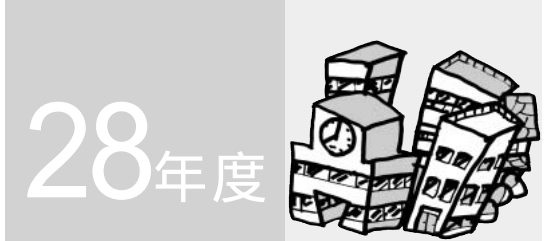


歳入

町税の内訳

(単位:千円)

町民税 234,242 (35.6%)	固定資産税 310,629 (47.2%)
軽自動車税 26,306 (4.0%)	町たばこ税 62,325 (9.5%)
入湯税 10,414 (1.6%)	都市計画税 14,213 (2.1%)

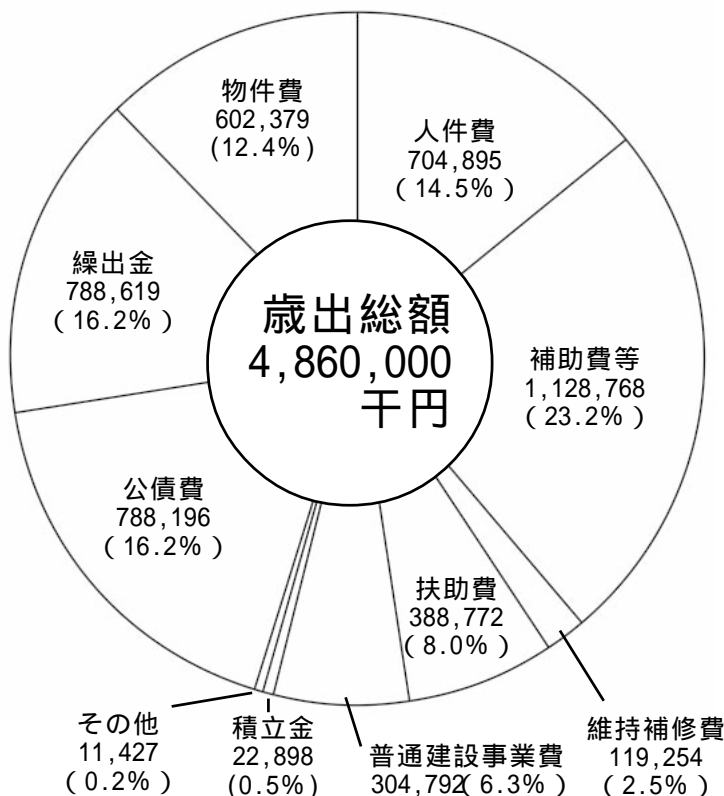


歳出

目的別の内訳

(単位:千円)

議会費 70,100 (1.5%)	総務費 779,269 (16.0%)	民生費 1,316,098 (27.1%)
衛生費 244,369 (5.0%)	農林水産業費 204,974 (4.2%)	商工費 53,839 (1.1%)
土木費 621,954 (12.8%)	消防費 219,768 (4.5%)	教育費 351,756 (7.3%)
公債費 788,196 (16.2%)	災害復旧費 6,177 (0.1%)	諸支出金 195,672 (4.0%)
		その他 7,828 (0.2%)



3月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

議会だよりは、町議会議員で構成されている
広報委員会が編集しています。

なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

秋田谷 和文 議員 成田 元英 議員
中山 島英 議員 内海 繁勝 議員

5名登壇

質問



秋田谷和文 議員

集団検診時に前立腺がん検査は必要ないか
旧大鰐高校の記念品たる備品への町の対応を再度問う

な検査や精密検査による発熱、直腸からの出血や血尿などの検診がもたらす不利益があること。
今年度、県の検診担当者研修会で、行政が行う検診として、前立腺がん検診などの国が推奨していない検診はすべきでないという指摘を受けている。現時点では、前立腺がん検診の再開は予定していない。

問 国は市町村のがん検診として、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの五種類を推奨している。
問題提起したいのは、前立腺がんのPSA検査は、以前の集団検診では実施されていたが、十年ほど前から、明確な理由も示されぬまま実施されなくなつた。
次の集団検診から実施するのか。否ならば具体的理由を聞かせてほしい。

答 (町長) 町では平成二十年度以降、集団検診としての実施を中止している。
理由は、第一に国が死亡率減少効果を判断するには、証拠が不十分として、市町村が行う対策型検診として推奨していないこと。
第二に偽陽性者への不必要

問 見る者に、幾多の有為の人材を輩出した旧大鰐高校をしのばせ、卒業生には自らの青春時代を思い起こさせる旧大鰐高校の備品を町で引き取り展示してもらえないか。
この思いを果たすべく、議会の場で数度取り上げた。町長は、備品は町で引き取らざるを得ないとの認識を示している。
平成二十五年三月に閉校以来、既に三年が経とうとしている。検討すべき時間は十分に過ぎた。千七百人余の卒業生の耳目が、ただ一点、町長に注がれている。

答 (町長) 旧大鰐高校の歴史を物語る備品等の管理は、現在弘前南高校の一室で保管している。

旧大鰐高校同窓会に確認したところ、全ての備品の展示が不可能であれば、町民の目に触れやすい、既存の公共施設のスペースに限られた備品を展示願いたいとのこと。
早急に同窓会と展示備品を確認し、展示場所を確保したい。



質問



中島英臣 議員

インバウンド(訪日観光)に対する町の対応は町の財政基盤の強化はどうするのか
全国高校生スキー大会の誘致は、経済効果があったか

問 国、県などが外貨獲得と

消費拡大を狙って進めているインバウンドは、国の景気を押し上げている。
町が税収アップとにぎわいを取り戻すには、人が訪れてくれないと発展はない。スキー大会を誘致しても、一時のことと終わる。
町の政策に「文字もインバウンドの政策は出てこない。インバウンドに対してどのように考えているのか。」

答 (町長) 平成二十七年の観光庁宿泊旅行統計調査では、県内の外国人宿泊者数は十万人八千人で前年度より一・五倍以上の伸びとなっている。
青森空港の韓国仁川便や中国からの就航も予定されていることから、今後も増加すると考えている。

町は、観光パンフレットの英語版を平成二十八年度に作成し、広域連携による対策など、総合的な観光行政の中でインバウンド対応を進めていきたい。

問 町税が対前年比で四・七%減となり、その中で大鰐病院事業会計補助金と久吉ダム水道企業団負担金を町の一般会計から計上している。
長期元利償還金として第三

セクター等改革推進債の償還も行ってはいる。

今後後期高齢者と少子化が進み人口減少がますます進むことで、町も苦境に立たされる

ことが予想される。
町税は減り、交付金頼みの町の現状をどのような手立てで財政基盤の強化をするのか。

答（町長） 少子高齢化や景気の低迷に伴う町税の減少等に加え、その他の収入も伸びは期待できず、地方交付税に頼った財政運営となっている。

町は町民のニーズに基づき、効果的・効率的な事業等を選択し、創意工夫を凝らし、町の実情に基づいた行政サービスを提供していくことが、財政基盤の構築あるいは強化につながる。

問 全国高校スキー大会は雪不足に悩み、トラックで雪を運び、巨額の資金を用立ててようやく実施できた。

雪不足により様々な問題点課題も見えてきた。今回の大会誘致は本当に経済効果につながったのか。

答（町長） 町に宿泊したものの、大会事務局で試算したところ、概算で少なくとも

約七千万円以上の経済効果があった。

弘前市、平川市、黒石市を合わせた圏域全体では、およそ三倍程度の宿泊があったので、二億一千万円、その他父兄や大会役員等を含めて、三億円程度の経済効果があったと考えている。

質問
障害者差別解消法の施行にどのように対応していくのか



山田金治 議員

問 平成二十五年六月、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が成立した。この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しており、平成二十八年四月一日から施行されるが、どのように対応していくのか。

答（町長） この法律では、地方公共団体の機関及び地方独立行政法人は、国の基本方針に即して、当該地方公共団体の機

関及び地方独立行政法人の職員が、適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めるものとする」と定められている。今後の対応は、窓口を保健福祉課福祉係とし、早い時期に、町職員対応要領を策定し、適切に対応していきたい。

質問
全国高校スキー大会を振り返って
よく聞こえない防災行政無線放送の解消を目指して



成田元英 議員

適正な保護の実施のため、生活保護受給者の実態の把握に努めるべし

問 全国高等学校スキー大会が終了したが、町がプラスになった点と反省する部分を聞きたい。

答（町長） 良かった点は大会を成功させるためスキーコース整備を町関係者、スキー関係者、消防関係者、大会関係者が協力して実施し、大会の開催に間に合わせる事ができたこと。

反省すべき点は、細々とした点が多々あると思うが、大会関係者からはお褒めの言葉をもらった。

問 防災情報システムによって、本部から全国の情報が入ってくる。これを町民のほうにどのように伝わるかが一番大事なことだ。

町民に伝わらなければ、どんなにいいシステムができて、災害に遭ってしまつたので、聞こえる場所、聞こえない場所があるので、確認してほしい。

答（町長） 町の防災行政無線は、当町の三方を山に囲まれた地形による音の反響等を踏まえた調査をし、町内四十七箇所に、四方に向けた数個のスピーカーを設置し、全町を網羅している。

最近の気密性の高い住宅では、若干聞こえにくい箇所もあるかと思う。

現在防災行政無線のデジタル化を検討しており、デジタル化への変更の際は、再度調査し、放送が聞こえづらい箇所への対応も十分検討していきたい。

問 生活保護で生活されている方の一部に遊んでいる方の中にはパチンコをやっている

朝から酒を飲んでいて、これが九州のほうにすくく多いと新聞記事になっていた。

町では生活保護を受けている方は、今現在どのくらいいるのか。この把握をきちんとし、是正が必要であれば指導してもらいたい。

答（町長） 町における保護の実施機関は、県中南部地方福祉事務所となっている。

生活保護受給者の状況は二月一日現在で百六十二世帯、二百四人が保護を受給している。

適格性の把握、調査期間等について、福祉事務所に確認したところ、申請を受けたときは、要保護者に対する扶養義務者の有無、資産及び収入の状況などの必要事項を調査して、保護の可否を決定し、保護の継続や変更に対する調査の期間については、保護受給者ことに異なることである。

質問

健全化団体から脱却し、新たなステージに入った今後の町政運営はいかに
久吉ダム水道企業団の漏水の異常数値に対して、企業長たる町長の認識は
町の財政事情はあるが、基本的なインフラ整備は必要ではないか



内海 繁勝 議員

町民の模範となるべき
議会議員の不祥事に対す
る町長の見解は

町がこれまで支出してきた
補助金の総額は、この三十六年
間で三十四億九千七百三十四
万円である。

企業団の収入源である有収
水費、これが年を追うごとに減
少し続け、平成二十五年度は、
過去最低の水準にまで落ち込
んできている状況にある。

事業収入の増加は今後も全
く期待できない状況にあると
考えるが、考えを聞きたい。

企業団が抱えている極めて
異常な漏水の問題であるが、浄
水場から送られてくる水道水
のおよそ四〇%が漏水によつ
て無駄に捨てられている状態
が現在も続いており、このまま
ではこの異常な状況が今後も
続くことになる。

浄水した水道水には当然の
ことに相応のコスト、要するに
経費が掛かっていることは町
長も承知のとおりである。

これは見方によっては、貴重
な税金が全く無駄に捨てられ
ているということになる。

この実態について、認識を聞
きたい。

町が置かれている財政事情
もあるが、しかし異常な漏水を
このまま放置することは許さ
れず、そして、いずれは起きて
くるであろう、漏水による地盤
沈下や路面の陥没など、人命に

も及ぼしかねない人身事故や
物損事故の発生は誰も否定で
きず、むしろ予想すべきである。
これを未然に防止するため
にも財政支援とも言つべき、基
準を超えた繰出しを行つてい
くしか策がないと考えるが、考
えを聞かせてほしい。

答（町長） 平成二十六年
度の企業団の有収率は、約六十
二%で異常な数値である。

水道料金も県内では大変高
い。

大鰐町と平川市は、高料金対
策や水源開発対策などを実施
しているが、なかなか対策の効
果が出ていないのが事実。

今後は、人口減少などさらに
条件が厳しくなることが予想
されることから、平川市と連携
し、水道事業に関する対策、調
査検討が必要であると考えて
いる。

問 近隣市町村の道路と町
道を見比べた時、至るところに
ある段差や逆勾配、継ぎはぎだ
らけの町道、不衛生な側溝など、
その違いは歴然である。

整備の遅れ、老朽化したイン
フラなどの放置は、今後とも地
域住民に不便をもたらす。

観光地にとっては、公衆トイ
レの新設は当然必要であるし、

さらに狭隘な道路の拡幅など
山積するこれらの事業を計画
性をもって進めていくべきで
ある。

これまで以上に基本的なイ
ンフラの整備に予算を計上し、
積極的に進めてほしい。

答（町長） 下水道整備は、少
しずつではあるが整備してい
る。

道路整備は、今後は新たに建
設するものでなく、狭隘道路の
拡幅整備などが主なものと考
えている。

今年度から、北山地区の斎場
入り口の交差点部と、蔵館宮本
地区の現地調査を行っており、
北山地区は平成二十九年、宮
本地区は平成三十年まで
に整備を終える予定。

雪対策のインフラ整備は、今
年度から一部の地区で流・融雪
溝の整備に着手しており、平成
二十八年度は三ツ目内地区の
工事に着手する。

今後のインフラ整備は、各地
域からの要望を精査し、順次整
備を進め、快適で住みよい住環
境の整備に努めていきたい。

問 先般、一人の議員から辞
職願が提出され、規令に基づき
議長がこれを許可した書面が
全議員に送達されてきた。

町議会に籍を置く議員のう
ち、二人の議員の不祥事につ
いて、町民から議会で取り上げ
よう督促や電話があり、これを
受けて今議会でもこの問題を
提起した。

去る十一月議会での町長の
発言は、清廉を基本姿勢とし、
常に政治倫理意識に徹した行
動を求められている「およそこ
のように述べている。

このような事態に抱いてい
る率直な認識を聞かせてほし
い。

このような議員に対して報
酬を支払つことに、果たして法
律上の不当性がないのか。町
民の激しい怒りを買っている
この実態、いわゆる怒り心頭の
町民感情に対して、監査委員の
考えを聞かせてほしい。

答（町長） 議員辞職は、自ら
の意志と責任により判断され
たことなので、それは、尊重さ
れると思つている。

議員の身分関係は、本人はも
ちろんのこと、選挙された町民
が判断するものである。

答（代表監査委員） 町民感
情は、真摯に受け止めるとして
も、監査委員としては、条例に
照らし合わせたとき、適正であ
ると判断した。

問 町民が負担する水道料金が
余りにも高額になるとして、そ
の措置費用の三〇%を旧碓ヶ
関村が、七〇%を大鰐町が企業
団に対して、補助金として負担
してきている。

平成28年度子宮頸がん・乳がん検診(個別検診)を実施します

都合の良い時期に受診できるよう、医療機関で個別検診を実施いたします。受診には町が発行する受診券が必要となりますので、希望される方は、申込みくださるようお願いいたします。

2年に1回の対象となりますので、是非検診を受けるようにしましょう。

1.対象者及び検診内容

検診名	検診内容	対象者
子宮頸がん検診	問診、子宮頸部細胞診	20歳以上の女性(平成9年3月31日以前に生まれた方で、平成29年3月31日時点で偶数年齢に達する方)
乳がん検診	問診、視触診、マンモグラフィ	40～58歳の女性(昭和33年4月から昭和52年3月生まれの方で、平成29年3月31日時点で偶数年齢に達する方)
	問診、マンモグラフィ	60歳以上の女性(昭和32年3月31日以前に生まれた方で、平成29年3月31日時点で偶数年齢に達する方)

2.検診実施期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日

3.検診料金 無料 卵巣超音波検査や追加検査等を実施する場合は、別途料金がかかります。

4.指定医療機関

子宮頸がん

- ・弘前市 青山パースクリニック吉田産婦人科
健生病院
産婦人科鈴木クリニックHG
鳴海病院
弘前さくらクリニック
藤森医院
レディースクリニックすごう
- ・黒石市 小野レディースクリニック
黒石厚生病院
レディス・みかみクリニック
- ・藤崎町 藤崎町立藤崎診療所
- いちろうクリニック
国立病院機構弘前病院
しらとりレディースクリニック
弘前市医師会健診センター
弘前レディースクリニック
婦人科さかもともみクリニック
- 黒石市国民健康保険黒石病院
寿町クリニック

乳がん

- ・弘前市 くりたクリニック
鳴海病院
弘前市医師会健診センター
- ・黒石市 黒石市国民健康保険黒石病院
- ・藤崎町 ときわ会病院
- 健生病院
弘前メディカルセンター

5.申込みについて

- ・検診実施期間内であれば、申込みを随時受け付けます。
- ・申込者には、受診券、検診のご案内、指定医療機関一覧、受診票(乳がん検診のみ)を送付いたします。
- ・2月下旬頃に地区保健協力員が配布した「平成28年度健康診査申込書」に個別検診を申し込むと記載し提出された方は、申し込みは不要ですが、5月末までに受診券がお手元に届かない際には、お手数でも、ご連絡くださるようお願いいたします。
- ・町の集団検診を受ける方は、個別検診は受けられません。

6.申込み及び問合せ先 役場保健福祉課健康推進係 ☎48-2111(304・305)

保健福祉課だより

平成28年度国民健康保険税率等の改正について

平成28年度より国民健康保険税は基礎課税額(医療保険分)と後期高齢者支援金分の課税限度額が引き上げられました。また、国民健康保険税の軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直しました。

改正の内容

課税限度額の改正

区分	限度額(円)		
	改正前	改正後	増減
基礎課税額(医療保険分)	520,000	540,000	20,000円増
後期高齢者支援金等課税額	170,000	190,000	20,000円増
介護納付金課税額	160,000	160,000	変更なし
計	850,000	890,000	40,000円増

軽減の対象世帯に係る所得判定基準の見直し

軽減区分	該当要件	
	改正前	改正後
7割軽減	基礎控除額(33万円)	変更なし
5割軽減	= 基礎控除額 + 26万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	= 基礎控除額 + 26万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)
2割軽減	= 基礎控除額 + 47万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	= 基礎控除額 + 48万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

詳しくは 【国民健康保険税の問い合わせ先】保健福祉課国保係 ☎48-2111内線316

保健福祉課だより

禁煙にチャレンジ

5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間です。この機会にたばこを見直し、禁煙にチャレンジしてみませんか。



詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係
☎48-2111内線307・308

J A つがる弘前

平成28年 農作業従事者募集について

1、基本方針

組合員や作業従事者(ヘルパー)の高齢化などにより、農作業の労働力不足が慢性化しています。

J A つがる弘前では、農作業従事者無料職業紹介所を開設し、農業に携われる元気な方を募集します。

2、農作業従事期間

平成28年5月から11月収穫終了まで(約6ヶ月間)

3、農作業従事内容(主にりんご作業となります)

りんご摘花・摘果・袋掛け・葉とり・収穫など

4、農作業時間

原則 1日8時間(途中休憩あり) 時間外勤務なし

5、休日

1週間に1日は休日とします。

6、年齢制限など

年齢制限はありませんがハシゴを使用できる方

7、作業賃金 日給5600円以上

8、通勤方法 送迎は致しませんので自分で通勤可能な方(別途通勤手当は考慮いたしません)

9、採用方法 面接の上、選考して採用を決定いたします。

お問い合わせ先 J A つがる弘前

農作業従事者無料職業紹介所
届出受理番号 02・特・0000
22号

担当部課 指導部農業振興課 太田・長尾(まで) ☎82・1052



特別な支援を要する家庭の自立支援のために

児童扶養手当

支給対象・・・

何らかの理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父又は母が心身に障害のある場合に、その児童を養育している父又は母(又は養育者)に対して児童扶養手当が支給されます。なお、児童が18歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。児童が政令で定める障害を有するときには、児童が20歳に達するまで支給されます。(所得制限があります。)

ただし、内縁の相手がいる場合(頻繁に定期的な訪問があり、宿泊している場合も含む)や児童が施設に入所したり、父又は母(又は養育者)若しくは児童が国民年金(老齢福祉年金を除く。)、厚生年金、恩給などの公的年金を受けているときは支給されません。

手当額(所得額に応じて10円刻み)・・・

【平成28年4月】月額42,330円～9,990円

第2子加算・・・月額5,000円(全部支給、一部支給共通)

第3子以降加算・・・1人につき月額3,000円(全部支給、一部支給共通)

支給方法・・・4・8・12月の年3回で、4ヶ月分を請求者名義の口座に振り込み

ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭、父子家庭等の健康の保持と福祉の増進を図るため、県の助成を受けて市町村が医療費(入院時食事療養費は除く。)の助成をする制度です。(所得制限があります。)

給付対象者・・・

イ.母子家庭、父子家庭の児童及び父母のない児童(18歳に達した年度末まで)

ロ.母及び父(ただし、自己負担金は一医療機関ごと月1,000円)



特別児童扶養手当

精神が身体に中度以上の障害を持つ20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設(保育所や通園施設を除く)に入所している場合や、障害により支給される公的年金を受けている場合は対象となりません。また、請求者本人と配偶者および扶養義務者の所得制限があります。

なお、児童扶養手当や障害児福祉手当と合わせて受給できます。

手当額・・・

・1級(重度障害児)...

【平成28年4月～】月額51,500円

・2級(中度障害児)...

【平成28年4月～】月額34,300円

支給方法・・・4・8・11月の年3回で、4ヶ月分を請求者名義の口座に振り込み

支給期間・・・認定請求した翌月から児童が20歳に達する月まで

障害児福祉手当

精神が身体に重度の障害(診断書で判定)があり、日常生活において常時介護が必要な20歳未満の児童に支給されます。

ただし、児童福祉施設に入所している場合や障害により支給される公的年金を受けている場合は対象となりません。

また、請求者本人と配偶者および扶養義務者の所得制限があります。

手当額・・・

【平成28年4月～】月額14,600円

支給方法・・・5・8・11・2月の年4回で、3ヶ月分を児童名義の口座に振り込み

支給期間・・・認定請求した翌月から児童が20歳に達する月まで

詳しくは 町役場保健福祉課児童福祉係 ☎48-2111内線303・306

子育て支援の手当についてのお知らせ

児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する親等に支給するものです。

受給できる人(請求する人)・・・

中学校修了前の児童を養育する親等のうち、児童の生計を維持する程度が高い者であって、日本国内に居住する人が受給(請求)します。

児童福祉施設等に入所している児童や里親に委託された児童については、施設の設置者または里親が受給します。

離婚協議中で父母が別居している場合、児童と同居している親が受給します。

未成年後見人や、海外に居住する父母が指定した人も、要件を満たせば受給できます。

対象となる児童・・・

日本国内に居住する中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童)

児童が海外留学の場合も支給対象となります。(3年間まで)

手当月額・・・

- ・0歳～3歳未満(一律)・・・15,000円
- ・3歳～小学校修了前
 - 第1子・第2子・・・10,000円
 - 第3子以降・・・15,000円
- ・中学生(一律)・・・10,000円

所得制限限度額以上の世帯については児童1人につき一律5,000円。

第何子かの判断は、養育している18歳到達後最初の年度末までの児童の生年順によります。

【児童手当所得制限限度額表】

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

支給開始月・・・原則として、請求月の翌月分から支給します。ただし、事由発生日(出生の場合は出生日、転入出の場合は転出証明書に記載された「異動年月日」)から15日以内に請求すると、事由発生日の翌月分から支給します。

手当の支払い・・・原則として、6月、10月、2月の10日(10日が土・日・祝日の場合はその前の平日)にそれぞれの前月分までを支給します。

請求先・・・

- ・請求者が公務員以外の場合 請求者が住民登録している市町村役場
- ・請求者が公務員の場合 請求者の勤務先

6月は現況届の提出の月です

児童手当現況届の提出をお願いします。

児童手当を受けるには・・・

現在、児童手当を受けている方は、「現況届」の提出が必要です。

この届は、毎年6月1日現在における状況を記載していただき、受給要件を確認するための書類です。



現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

該当する方には現況届を送付しますので、6月中にご提出ください。

提出するもの・・・

- ・現況届
- ・請求者(受給者)の健康保険証の写し
- ・1月1日現在、他市町村に住んでいた方は、その市町村長の証明する最新の所得証明書が必要です。また、所得があるために受給者の扶養にはいない配偶者も所得証明が必要です。
- ・外国人の方は受給者と児童のパスポートのコピー(写真と在留資格が分かる部分)

提出方法・・・町役場保健福祉課の窓口 番にお持ちください。

結果通知・・・現況届の結果につきましては、10月に支払通知書の発送をもって代えさせていただきます。

給付金の受取方法

指定された口座への振込みとなります。

申請書類を審査後、支給決定通知書(または不支給決定通知書)を送付します。

振込予定日は支給決定通知書によりお知らせいたします。

注意事項

・申請先は、原則として平成27年1月1日時点で住民登録のある市区町村です。申請期間等は各市区町村により異なりますので、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

・「年金生活者等支援臨時福祉給付金」や「高齢者向けの給付金」をよそおった振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。

関連情報

厚生労働省 特設コールセンター ☎0570 - 037 - 192

運営時間 午前9時から午後6時まで(土日祝日は除く)

お問い合わせ

保健福祉課 福祉係 ☎48 - 2111(内線302)

「傾聴から始まるカウンセリング基礎講座」開催のお知らせ

NPO法人あおもりのちの電話では「傾聴から始まるカウンセリング基礎講座」を下記のように開催します。この講座は、あおもりのちの電話の相談員養成課程の一部を、一般市民も受講できるように構成したプログラムです。日頃から人の話を聞く技術を身につけたいと感じている方、相談活動に従事している方は、この機会にぜひ受講してみませんか。

受講対象;

あおもりのちの電話の相談ボランティアになることを希望する方。

・20歳～65歳の男女(2016年4月1日現在)

・職業、学歴は問いません

相談活動、福祉や医療などの援助活動に関わっている方、または目指している方
カウンセリングについて学びたい方

会場:弘前市 弘前市社会福祉センター
弘前市宮園2丁目8-1

定員:先着30名

受講料:1万円

申込締切日:平成28年5月20日(金)

日時:平成28年5月28日(土)～7月2日(土)
毎週土曜日 午後2時～4時

連絡先

あおもりのちの電話事務局(月～金13:00～17:00) 弘前市袋町1-1

☎0172-38-4343 FAX 0172-38-5355

総務課だより

大鰐町情報公開・個人情報保護運用状況

大鰐町情報公開条例第25条及び個人情報保護条例第39条の規定に基づき、平成27年度の運用状況を公表します。

実施機関における請求件数、処理状況は次のとおりです。

情報公開運用状況

町長部局

【請求12件・開示12件】

個人情報保護運用状況

町長部局

【請求42件・開示42件】

高齢者向け臨時福祉給付金の申請について

制度について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金生活者等を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、高齢者の方向けに給付金を支給します。

支給対象者

・平成27年度臨時福祉給付金の支給対象である方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)が対象です。

なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は、以下のとおりです。

・平成27年1月1日時点で大鰐町に住民登録されており、平成27年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外です。

- ・平成27年度の住民税(均等割)が課税されている方の税法上の扶養親族や事業専従者である場合
- ・生活保護の受給者である場合

支給額

支給対象者一人につき 30,000円

申請手続き

・申請場所

大鰐町役場 第1会議室 (郵送による申請も可能です)

・申請期間

平成28年5月9日(月曜日)から平成28年8月9日(火曜日)まで(土日祝日は除く)

午前8時15分から午後5時まで

申請期間を過ぎた場合は受付出来ませんのでご注意ください。

提出書類

(1)申請書(支給対象者となる可能性がある方に、5月上旬に送付しておりますが、次の点にご注意ください。)

・平成27年度(平成26年分)の確定申告や町民税の申告をしていない場合は、申請書が送付されていても支給対象とはなりませんので、申告が必要です。

・町外に住んでいる課税者に税法上扶養されている場合は対象とはなりません。大鰐町で課税状況を把握できないため、対象者でなくても申請書が送付されることがあります。

(2)本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)

(3)振込先金融機関の口座番号が確認できるもの(通帳やキャッシュカード)

支給対象者名義の口座を指定し、通帳等の写しを添付してください。

(4)町外在住者の課税情報の確認書類

支給対象者を扶養している方が他の市区町村在住の場合、その方の平成27年度住民税非課税証明書を添付してください。

必要事項を記入した申請書と添付書類を、同封の返信用封筒で郵送するか、または役場受付窓口へ直接提出してください。

注1 郵送で申請される場合は、添付書類のコピーを忘れずに同封してください。なお、自宅等で添付書類のコピーができない場合は、直接受付役場窓口までお越しください。

注2 書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。

平成28年度からの入院時に係る食事代について

医療機関を受診した際の、1ヵ月当たりの医療費自己負担限度額及と入院時の1食当たりの食事代は下表のとおりとなっております。なお、平成28年4月からは所得区分が現役並み所得の方と一般の方は入院時の1食当たりの食事代が360円となります。

所得区分	自己負担割合	自己負担限度額		食事療養標準負担額
		外来 (個人単位/月)	外来+入院 (世帯単位/月)	入院時の1食当たりの食事代
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 1	360円
一般	1割	12,000円	44,400円	210円 (過去1年の入院日数が90日以下)
低所得		8,000円	24,600円	
低所得				15,000円

1 過去1年間の世帯単位での高額療養費の支給該当が4回目以降は、44,400円となります。(多数該当)

2 お住まいの市町村にて、長期入院該当申請が必要となります。

・低所得 となる方は、世帯員全員が住民税が非課税となっている方です。

・低所得 となる方は、世帯員全員が住民税非課税であり、世帯員全員の所得がすべて0円の方です。

詳しくは 町保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線317までお問い合わせください。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017 - 721 - 3821までお問い合わせください。

平成28年度婦人科検診・複合検診の申し込みはお済みですか

町では平成28年度婦人科検診・複合検診の申込みを受け付けております。

平成28年3月号広報で検(健)診のお知らせをしておりましたが、申し込み期間に不在等の理由でまだ申し込みをされていない方はお申し込みください。

また、検診の申し込みをされた方には問診票等を郵送しておりますが、まだ問診票等が届いていない方や、問診票が届いた方で日時の変更を希望される方はご連絡くださいますようお願いいたします。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48 - 2111内線309

「こころの相談会」を開設します

町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を開設しました。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお相談に関しては無料ですが予約制となっておりますので、各月の相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。

○会場・日程

総合福祉センター 平成28年5月27日(金)・7月29日(金)・9月30日(金)・11月25日(金)・平成29年1月27日(金)・3月24日(金)

○時間 午前9時半～12時

相談時間は1人40分程度、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線311(三浦)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

平成28年度の青森県後期高齢者医療保険料について
均等割額、所得割率及び保険料の賦課限度額はこれまでと変わりません。



保険料の決まり方(年額)

均等割額	+	所得割額	=	保険料額
[被保険者全員 が納める額]		[所得に応じ て納める額]		(限度額57万円)
40,514円		基礎控除後の所 得()×7.41%		

基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

保険料の軽減措置について

平成28年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

【世帯の所得額の合計……軽減割合】

- 33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)……9割
- 33万円以下 ……8.5割
- 33万円+(26万5千円×被保険者の数)以下 1 ……5割
- 33万円+(48万円×被保険者の数)以下 2 ……2割
- 1 平成27年度は、33万円+(26万円×被保険者の数)以下
- 2 平成27年度は、33万円+(47万円×被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

あおもり被害者
支援センターだより

被害者支援活動員 第7期生募集

公益社団法人あおもり被害者支援センターは、犯罪、交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、各種の支援を行う民間の被害者支援団体です。センターは平成19年10月1日に設立され、現在31名のボランティアの皆様が被害者支援活動員として電話相談活動・直接的支援活動・広報啓発活動を行っています。あなたも私達の活動に参加してみませんか。皆様の応募を心からお待ちしております。詳しくは事務局までお問合せください。

事務局 青森市中央3 20
30公益社団法人あおもり
被害者支援センター
☎ 017-718-2085

風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成のお知らせ

大鰐町では、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に、風しん抗体検査を必須要件としワクチン接種費用の助成を行ないます。

対象 大鰐町に住所がある方で、下記に該当する方が対象です。ただし、妊娠中の方、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんに罹ったことがある方を除きます。

- (1) 妊娠を予定、または希望する女性とその夫
- (2) 妊婦の夫

費用 風しん抗体検査、ワクチン接種ともに無料。

手順

保健福祉課へ事前に申請してください。対象証明書をお渡しします。

希望される医療機関に予約し、対象証明書をお持ちになり抗体検査を受けます。

検査の結果、抗体価の低い方はワクチン接種(麻しん風しん混合ワクチン)を受けます。抗体価が高い方は接種不要です。

接種医療機関

・えば医院 ☎48 - 5575・おおわに内科クリニック
☎47 - 7111・小山内医院 ☎48 - 2415・ゆのかわら医院
☎47 - 6611・町立大鰐病院 ☎48 - 2211

実施期間 平成28年4月1日～29年3月31日

その他

申請時には、健康保険証や免許証等本人確認できる物をご持参ください。また、妊婦の夫の申請には、当該妊婦の母子手帳もご持参ください。

ワクチン接種は、妊婦健診時に風しん抗体価検査が低かった方は対象になりますので、お問い合わせください。

妊婦及び妊娠している可能性のある女性は、この予防接種を受けることができません。

抗体価が低くワクチン接種した方は、2か月は妊娠を避ける必要があります。

詳しくは 町保健福祉課健康推進係 ☎48-2111(内線304・305)

高齢者の肺炎球菌予防接種を受けましょう

定期予防接種である高齢者の肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する感染症の80%を予防できると言われています。対象となる方には、個別にお知らせしておりますので、かかりつけ医や接種医療機関の医師に相談し、接種を受けましょう。

対象者 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)は もしくは の方が定期接種の対象です。

対象者 (生年月日)

65歳(昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生)

70歳(昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生)

75歳(昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生)

80歳(昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生)

85歳(昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生)

90歳(大正15年4月2日生～大正15年12月25日生)

(昭和元年12月25日生～昭和2年4月1日生)

95歳(大正10年4月2日生～大正11年4月1日生)

100歳(大正5年4月2日生～大正6年4月1日生)

費用 町内医療機関は無料 その他の指定医療機関は、助成金額7,094円を超える場合は自己負担となりますので、医療機関にお支払い下さい。

接種医療機関 町内医療機関、南黒医師会の医療機関、弘前市の一部の医療機関

実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

その他 すでに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象となりません。

詳しくは、町保健福祉課健康推進係 ☎48 - 2111内線304・305



総務課だより 平成28年度試験 案内大鰐町職員 採用試験の実施 について

総務課だより

平成28年度試験 案内大鰐町職員 採用試験の実施 について

その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、大鰐町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

1、募集人員
上級行政職：5名程度
上級土木職：1名程度

2、受験資格

(1)次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

【資格】
昭和62年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による大学短期大学を除く。以下「大学」という。(を卒業した者及び平成29年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。

日本の国籍を有しない者
地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア、成年被後見人又は被保佐人イ、禁錮以上の刑に処せられ、

一般性格診断検査/150
題20分/公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接
評定項目に関連する性格傾向
職場適応性検査/120題
20分/公務の職業生活への適
応性について、職務への対応や
対人関係に関連する性格傾向

(2)第2次試験
第1次試験合格者に詳細を
通知します。

4、受験申込手続
(1)次の書類を総務課へ提出
してください。
受験申込書(総務課で配布又は
町ホームページより印刷)
本人写真(カラー写真、縦4
cm x 横3cm程度) 2枚
写真は、試験日から3か月
以内に撮影したもので、裏面に
試験職種と氏名を必ず記入し、
うち1枚は受験申込書の所定
欄に貼付してください。

(2)受験申込用紙の請求及び
申込先
〒038 0292 青森
県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5 3 大鰐町役場総
務課 職員採用試験係宛
(3)受験申込締切日等
締切日
平成28年6月14日(火)

5、合格通知等
第1次試験、第2次試験の合
格通知等は、後日郵送で連絡し
ます。

6、採用
平成29年4月1日付け条件
附採用とし、6月ないし12月を
良好な成績で遂行したときは
正式採用とします。

受付時間
午前8時30分～午後5時
土・日曜日、祝日は受験申
込書の配布、受付はできません。
郵送による申込みの場合
は、各締切日までに到着したも
のに限り受付します。

7、初任給
初任給の額は、大学新卒者で
176,700円です。
経験年数により加算され
ることがあります。

8、問合せ
〒038 0292 青森
県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5 3 大鰐町役場総
務課 職員採用試験係
☎ 2111(内線112)

7、初任給
初任給の額は、大学新卒者で
176,700円です。
経験年数により加算され
ることがあります。

8、問合せ
〒038 0292 青森
県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5 3 大鰐町役場総
務課 職員採用試験係
☎ 2111(内線112)

8、問合せ
〒038 0292 青森
県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5 3 大鰐町役場総
務課 職員採用試験係
☎ 2111(内線112)

自動車税のグ リーン化特例の 改正について

県では、毎年6月に自動車
税の納税通知書をお送りして
いますが、自動車税は、自動車
環境対策の観点から、排出ガ
ス及び燃費性能の優れた環境
負荷の小さい自動車について
は、その排出ガス及び燃費性
能に応じて税率を軽減(軽減)
し、新車新規登録から一定の
年数を経過した環境負荷の大
きい自動車については税率を
重く(重課)する制度が実施さ
れています。特に、平成27年
度の自動車税からバストラッ
クを除き、重課の割合が15%
(改正前10%)に引き上げられ
ました。詳しくは、青森県庁
ホームページ
(http://www.pref.aomori.lg.jp/ite/tax/013_01green.htm)をご覧ください。

問い合わせ先 中南地域県
民局県税部 納税管理課
☎ 32 1131(内線231)

総務課だより
町職員の
人事異動

氏名/発令事由/旧所属/備考(出向、配置換に伴い旧職は解かれたものとする)
課長級
山口博之/町立大鰐病院事務長/町立大鰐病院事務次長
石郷成人/総務課付(久吉夕△水道企業団派遣)/町立大鰐病院事務長
山中光弘/住民生活課副参事/総務課副参事/年金係長
事務取扱
小川行造/教育委員会学務生涯学習課副参事・学校給食センター所長兼務/教育委員会学務生涯学習課副参事
課長補佐級
吹田秀世/総務課長補佐/総務課長補佐/財政係長
消防係長事務取扱

油川尚朗/総務課長補佐/総務課長補佐/収納係長事務取扱
木田昭人/農林課長補佐/農林課長補佐/農業委員会事務局次長併任
野呂秀行/教育委員会学務生涯学習課長補佐・中央公民館長補佐兼務/総務課消防防災係長/学務生涯学習課庶務係長、生涯学習係長事務取扱
主幹・係長・主任主査級
横山正樹/建設課主幹/建設課主幹/建設課下水道係長事務取扱
山中竜也/保健福祉課国保係長/総務課財政係長
福田宏樹/町立大鰐病院庶務係長・町立大鰐病院経理係長、管理係長、給食係長兼務/保健福祉課国保係長
森山雄一朗/教育委員会学務生涯学習課学務係長・学務生涯学習課保健体育係長兼務/教育委員会学務生涯学習課学務係長
須藤喜代子/総務課住民税係長/総務課主任主査
今井洋子/議会事務局係長/総務課主任主査
渡邊英晃/議会事務局係長

/議会事務局主査
岩澤佳都/企画観光課主任主査/保健福祉課主査
主査級
藤田裕介/総務課主査/農林課主査/選挙管理委員会書記併任
嘉瀬浩之/農業委員会事務局主査/保健福祉課主査
主事級
三浦広識/総務課主事/住民生活課主事
水木真喜子/総務課主事/企画観光課主事
齋藤修一郎/住民生活課主事/総務課主事
最上哲充/保健福祉課主事/総務課付(後期高齢者医療広域連合派遣)
放射線技師
葛西仁/町立大鰐病院放射線技師長/町立大鰐病院放射線技師
看護師
吹田信子/町立大鰐病院総看護師長/町立大鰐病院総師長
工藤美奈子/町立大鰐病院

看護師長/町立大鰐病院主任看護師
中田恵美子/町立大鰐病院主任看護師/町立大鰐病院看護師
新採用
工藤雄輝/総務課主事
三浦直人/保健福祉課主事
澁谷早希/保健福祉課主事
山内涼平/農林課主事
佐藤高将/建設課技師
再任用
太田一夫/総務課専門員短時間勤務・更新)
畑山宏/企画観光課運転技能員(短時間勤務・更新)
高橋清光/住民生活課業務員(短時間勤務・更新)
下山藤雄/建設課運転技能員(短時間勤務・更新)
下山弘美/町立大鰐病院専門員(短時間勤務・更新)
嘉瀬秀一/町立大鰐病院放射線技師(短時間勤務・更新)
小田桐博文/企画観光課専門員(短時間勤務)
山谷和之/総務課専門員(短時間勤務)
藤田信男/農林課専門員(短時間勤務)

石郷弘子/建設課専門員(短時間勤務)
櫻庭強/教育委員会学務生涯学習課専門員(短時間勤務)
白川清光/町立大鰐病院放射線技師(短時間勤務)
臨時的任用(平成28年4月1日付)
石戸谷春花/保健福祉課退職(平成28年3月31日付)
山谷和之/定年退職/総務課付(久吉夕△水道企業団派遣)
小田桐博文/定年退職/住民生活課副参事
櫻庭強/定年退職/教育委員会学務生涯学習課副参事、学校給食センター所長
藤田信男/定年退職/農業委員会事務局副参事
石郷弘子/定年退職/建設課下水道係長
須藤留里子/定年退職/議会事務局係長
白川清光/定年退職/町立大鰐病院放射線技師長
対馬りさ子/定年退職/町立大鰐病院総看護師長
原子信悦/早期退職/企画観光課長補佐



行事予報



5月

天候等による日程の変更にご注意ください。

20日(金)	成人大学「春の自然教室」
21日(土)～25日(水)	第39回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式21日)
22日(日)	大鰐小学校運動会
27日(金)	大鰐中学校運動会

6月

4日(土)	万国ホラ吹き大会(石の塔登山・大鰐温泉駅午前8時30分出発 / ホラ吹き大会・鰐come12時45分～)
-------	--

毎月20日は健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

第39回大鰐温泉つつじまつり

主催 大鰐温泉観光協会
 期間 平成28年5月21日(土)～5月25日(水)
 場所 県立自然公園「茶臼山公園」



- 5月14日(土)
17時50分～ フォトコンテストとライトアップ点灯式
大鰐小学校マーチングバンド演奏 (茶臼山公園中間駐車場)
- 5月21日(土)
10時30分～ 開会式 (茶臼山公園頂上広場)
引き続き 大鰐中学校吹奏楽部の演奏 (茶臼山公園頂上広場)
13時00分～ 大鰐保育園和太鼓演奏 (茶臼山公園中間広場)
14時00分～ 認定こども園おおわに文化幼稚園鼓隊演奏 (茶臼山公園中間広場)
- 5月22日(日)
12時00分～ 桂ゆり歌謡ショー (茶臼山公園中間広場)
13時00分～ 木田俊之歌謡ショー (茶臼山公園中間広場)

車椅子ボランティア(土・日)もあります。
 中間広場ステージを無料でお貸しします。カラオケ、芸能、バンド演奏、パフォーマンス等電源使用も無料。
 音響機器と音源(CD・テープ等)はご持参ください。日時:5月23日・24日・25日 12時～15時
 ご利用の際は事前にまつり本部への届出をお願いします。
 天候その他により、イベント内容・時間及び開催場所を変更する場合があります。

詳しくは 大鰐温泉観光協会事務局(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111)



参加有料!!

第21回 万国ホラ吹き大会・石の塔へ行こう



ホラも吹かねば世の中つまらん

開催日 6月4日(土)

石の塔登山 …大鰐温泉駅前より午前8時30分出発(バス)
 ホラ吹き大会 …会場「鰐come」12時45分から

イベント参加のお申し込みは下記まで

詳しくは 万国ホラ吹き大会実行委員会事務局(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111内線238・239)

自衛官募集案内

【男子自衛官候補生】

資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間 平成28年5月18日

(水)～平成28年6月10日(金)

試験日 平成28年6月18日(土)

お問い合わせは 〒036-8093

弘前市城東中央3丁目9-19

自衛隊弘前地域事務所 ☎27-

3871

E-mail: aomori.pco.

hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp

町税等口座振替キャンペーン

キャンペーン期間中に新規に口座振替の申し込みをした方の中から、抽選でおこめ券をプレゼントします。

期間 平成28年5月2日～平成28年7月29日

対象 期間中に新規に町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)のいずれかの口座振替を申し込んだ方(税目追加申し込みを含む)。

納期限が到来している町税に未納がある場合や、給与・年金からの特別徴収対象者の口座振替申し込みは対象外となります。

口座振替の申し込み方法

通帳・届出印を持参の上、町税等口座振替金融機関(青森銀行、みちのく銀行、東奥信用金庫、つがる弘前農業協同組合、郵便局の5ヶ所)の窓口で申し込みください。

景品 3,000円相当のおこめ券=60人

発表 当選者の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。

お問い合わせ 大鰐町役場

☎48-2111 税務課収納係 内線419

つどいのご案内

～自死遺族のつどい～

青森県立精神保健福祉センターでは、大切な人を亡くされた方が集まり、自分の体験や思いを心おきなく、ありのままに話せる場「つどい」を開催します。その場にいるだけでも、聴くだけでもかまいません。個人情報や、お話の内容等の秘密はお守りします。

場所・期日

・青森市民ホール1階会議室1
5月21日(土)・9月10日(土)

・八戸駅ユートリー4階 伝統工芸室 7月2日(土)

時間 13:30～15:30

申し込み

「つどい」に参加される方は、下記お問い合わせ先まで電話にてお申し込みください。

お問い合わせ先

青森県立精神保健福祉センター
こころの電話(担当:松坂・乳井)

☎017-787-3957・017-787-3958

くらしと仕事の出張相談会のお知らせ

中南地域自立相談窓口では、「くらし」や「しごと」に関する様々な悩みを抱える方や、その親族、関係者を対象に無料出張相談会を開催します。中南地域自立相談窓口の相談支援員が対応しますので、お気軽にお越しください。

場所・期日

・大鰐町中央公民館3階小会議室 5月19日(木)・5月26日

(木)・6月30日(木)・7月14日

(木)・7月21日(木)

・大鰐町中央公民館3階研修室
6月9日(木)

時間 13～16時

サポートの流れ 相談受付

個別相談 各種支援

自立へ

申し込み 相談を希望される方は、相談会開催日の前日までに下記お問い合わせ先まで電話にてお申し込みください。なお、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

お問い合わせ先 中南地域自立相談窓口 ☎0172-55-6561

土砂災害防止月間

「土砂災害から身を守るために」

6月は土砂災害防止月間です。

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。

身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役所などへ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁ホームページから、「防災情報(砂防)」で検索するとご覧いただけます。

連絡先

大鰐町総務課 ☎48-2111

青森県県土整備部 河川砂防課
砂防グループ ☎017-734-9670

参考URL

http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/dosha_keikai_itiran.html

INFORMATION

おしらせ

固定資産税の縦覧・閲覧について

平成28年度固定資産縦覧帳簿の縦覧及び課税台帳(名寄帳)の閲覧を行います。

縦覧では、町内に土地・家屋を所有する納税者が、近隣の土地・家屋の評価額をご覧いただき、ご自分が所有している資産の評価が適正かどうかを確認することができます。

また、閲覧では、所有している土地・家屋の課税内容を確認することができます。

期間:

・縦覧 4月1日(金)から5月31日(火)まで(土・日・祝日を除く)

・閲覧 4月1日(金)から通年(土・日・祝日を除く)

時間:午前8時30分～午後4時30分まで

場所:町役場税務課

必要なもの:

・本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、納税通知書、健康保険証など)

・印鑑

代理人の場合は、委任状が必要です。

手数料:

・縦覧 無料

・閲覧 縦覧期間中は名寄帳の写しを無料で交付します。(それ以外の期間は300円)

問い合わせ先:町役場税務課 資産税係 ☎48-2111(417,418)

夏季町民登山教室

大鰐山岳会では下記のとおり夏季町民登山教室の参加者を募集いたします。健康で山登りの好きな人を歓迎いたします。

主催 大鰐町体育協会

目的地 兜明神岳(岩手県宮古市)標高1,005m 当日雨天の場合は、予定コースを変更いたします。

日時 平成28年6月26日(日)
午前6時30分集合 午前6時45分出發

集合場所 JAつがる弘前旧大鰐支店前

参加費 大人2,000円 小・中学生1,000円

参加資格 小学校5年生以上(小・中学生は家族同伴が原則)

大人満70才まで(但し山登りの経験者は70才以上でも年齢にこだわらない)。但し、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

携行品 山歩きに適した服装で、以下のものを携行すること。

登山靴・雨具・ヤッケ・着替下着一式・水筒・軍手・昼食・予備食他

締切 平成28年6月18日(土)

申し込み・お問い合わせは

大鰐町大字大鰐字湯野川原92番地 成田章一まで。☎48-2843

軽自動車税の減免申請について

5月は軽自動車税の納期です。次に掲げる軽自動車等は、軽自動車税の減免を受けられますので、申請期限までに減免の申請をしてください。

ただし、減免は1台に限りません。また、普通自動車税と重複しての減免は受けられませんので、ご注意ください。

1. 身体又は精神に障害を有し、歩行が困難な方(以下「障害者等」という。)が所有する軽自動車等
2. 障害者等と生計を一にする方が運転する軽自動車等
3. 障害者等を常時介護する方が運転する軽自動車等

申請先 町役場 税務課

申請期限 平成28年5月24日

(火)厳守

申請に必要なもの

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、又は精神障害者保健福祉手帳

運転免許証

平成28年度軽自動車税納税通知書(5月2日に発送しています。)

印鑑

納税義務者の個人番号カード又は通知書

上記2、3に該当する方の場合には身体障害者等との関係がわかるもの

平成27年度において減免申請された方には、納税通知書と一緒に減免申請書をお送りしていますので、その減免申請書もお持ちください。

障害の程度や軽自動車等の使用状況などにより、減免を受けられない場合があります。

申請期限を過ぎますと、減免が受けられませんので、ご注意ください。

詳しくは 町役場税務課 ☎48-2111内線413・414

5月は固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税1期、軽自動車税の納期です。

人権なんでも ご相談お受けします

法務局弘前支局、弘前人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設の無料相談所を開設します。相談は予約優先制で一人につき30分以内です。事前に電話で予約をお願いします。

なお、会場にお越しの際は、城東循環100円バス(「弘前駅城東口」バス停で乗車し、「城東タウンプラザ前」バス停で下車)のご利用が便利です。

- ・日時 平成28年6月4日(土)午前10時から午後3時まで
- ・会場 青森地方法務局弘前支局(弘前市大字早稲田三丁目1番地1)
- ・内容 近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩み、どこに相談したらよいか分からない...等
- ・担当者 人権擁護委員、法務局職員
- ・連絡先 青森地方法務局弘前支局総務課
(☎0172-26-1150)

1歳の誕生日

【地区・大鰐6B】

佐々木大・ことみさんの子

なほ
菜帆ちゃん

(平成27年2月22日生まれ・女)



最近歩くのが上手になってきました。

公園で遊ぶのが大好きです。

早くお兄ちゃん達とかけっこしたいな

戸籍の窓口

3月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

齋藤 陽 向(女・史和)早瀬野

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

山中 忠雄(88歳)居士
藤田 光彦(57歳)唐牛
小田桐 アキエ(91歳)大鰐1
三浦 禮司(87歳)元長峰

大鰐町の人口と世帯数

平成28年3月末日現在

人口	10,219人
前月比	(-48)
男	4,707人
女	5,512人
世帯数	4,268世帯
前月比	(-8)

前田 みわ(101歳)宿川原	原 子 スミ子(81歳)長峰	三浦 かづ(89歳)元長峰	下山 つな(89歳)島田	原 子 兼雄(90歳)九十九森	成 田 き彥(95歳)大鰐8	山 中 テチ(78歳)居士	今 井 セツ(85歳)大鰐5B	阿 部 文雄(85歳)虹貝	工 藤 さき(94歳)駒木	小山内 以佐美(82歳)蔵館8	松 尾 精一(67歳)大鰐6B	原 子 眞利子(69歳)元長峰
----------------	----------------	---------------	--------------	-----------------	----------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	-----------------	-----------------	-----------------